

安曇野市農業農村振興計画推進委員会(第1回)会議概要

1	審議会名	安曇野市農業農村振興計画推進委員会(第1回)
2	日 時	令和元年8月8日 午後1時30分から午後3時10分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎3階 共用会議室307
4	出 席 者	中島完二委員長、三澤育子副委員長、池上文康委員、東本優子委員 松下順子委員、中村明夫委員、丸山大悟委員、斎藤岳雄委員 久保田敏彦委員、高橋修委員、平川邦夫委員、須澤佳正委員、 池上洋助委員、丸山昌則委員、(小原太郎委員代理)、白澤勇一委員、 興智幸委員、清澤栄三委員
5	市側出席者	高嶋農林部長、堀内農政課長、小林農政課長補佐兼農業政策係長、 小穴生産振興担当係長、斎藤生産振興担当係長、中村集落支援担当係長、 平田マーケティング担当係長、農業政策係鈴木主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和元年8月13日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会(堀内課長)
- (2) あいさつ(高嶋農林部長)
- (3) 新委員への委嘱書交付(中村明夫委員、白澤勇一委員)
- (4) 副委員長を選任
- (5) 協議事項

ア 平成30年度 農業農村振興計画進捗状況の点検作業と評価について

- (6) その他
- (7) 閉会(堀内課長)

2 協議の概要

- (4) 副委員長を選任

互選により副委員長に三澤育子委員

- (5) 協議事項

ア 平成30年度農業農村振興計画の進捗状況の点検作業と評価について(事務局説明)

【主な意見等】

- p25、ぶどうについて。「気候変動に伴う温暖化の進行に対応して、新たな品種の導入を研究し、消費者に好まれるぶどうの普及を図る」については、市の計画の活動目標としてはいかがか。計画については、市でできる部分に特化するよう5年ごとに見直し、内容を精査することが必要ではないか。

⇒ぶどうに関していえば、新たな品種の「開発」となれば当然、市レベルでは難しくなってしまうが、ここでは、新たな品種の「導入」を研究ということなので、研究した結果で導入できれば導入していけばいいと考えている。また、計画全体の目標の考え方については、この計画は5年に1度見直しを行っているので、次回見直しの際には、委員から出た意見を反映できれば、反映していきたいと考える。

- 定年帰農について、JAとしても力を入れて取組んでいきたい部分ではあるが、ター

ゲットの掘り起こしが困難なため、ぜひ行政の力をお借りし、連携していけたらと思う。将来の担い手として非常に重要となるため、ご協力をお願いしたい。

⇒人・農地プランの実質化において、各地域と話し合いを行う中で、定年帰農者の掘り起こしなどできればいいと考えている。JAからも情報提供をいただき、模索しながら取り組んでいきたいと考える。

●スイートコーンについて、実施施策が2つあり、取組内容が同じであるのに、評価が「A」と「C」になっていることに違和感がある。どのように理解したらよいか。

⇒平成29年度と同様の取組みしか行わなかったため、平成29年度評価に合わせて平成30年度の評価とした。

●「農業生産の手引書」を配布したという面からみれば、同じであり、「C」評価は厳しいようにも思う。

●それぞれ対象農地が違うので、評価が違うのではないか。上段は、「転作作物としての普及」下段は、「耕作放棄地としての推進」という視点でとらえており、耕作放棄地でのスイートコーンの推進がされていないので、「C」評価となっているのではないか。個人的にも耕作放棄地対策でスイートコーンはあまり聞いたことがない。

●耕作放棄地にスイートコーンを作付けするということ自体、目的としてはあっているのか。

⇒この計画を策定している頃、農業法人で耕作放棄地対策として、スイートコーンを推奨するという計画があったようで、おそらく計画に反映したものと思われる。ただ、現状ではあまり推進されていないため、「C」評価となっている。実際、スイートコーンは、耕作放棄地すべてで適しているとは考えにくく、平野部ならばいいかもしれないが、耕作放棄地が多い山麓地域では、有害鳥獣を誘発することにもなりかねないという懸念もある。しかし、計画策定当時は、平野部で実施主体が推奨するという話があったため、計画に盛り込まれているところである。

●実際、荒れていた田んぼをスイートコーンのほ場に変えた事例はある。場所は穂高東中学校の近くなので、鳥獣被害はないところである。

●実際、耕作放棄地解消をした事例はあるが、場所が重要だということである。事務局では、耕作放棄地解消にスイートコーンが適した作物であるかどうかは検討してほしいかがか。

⇒研究し、次の計画策定時に反映させていきたい。

●資料11ページの農産物輸出のI-1の取組みとして、長野県農産物等輸出事業者協議会に加盟しており、状況把握や情報収集を行っているところがあるが、農家にどのような情報が伝わっているのか。情報収集したものが、農業振興にどう伝わっているのか説明いただきたい。また、II-1の成果として、安曇野市海外プロモーション協議会を設立したところがあるが、この団体がどのような団体で、どのような成果があがっているのか説明してほしい。

⇒市では、長野県農産物等輸出事業者協議会に加盟し、さまざまな情報提供を受けているが、その情報を個別具体的に市内の農家のみなさんに提供は行っておらず、問い合わせがあった際にお伝えしている状況。

海外プロモーション協議会については、実施施策の目標が「組織を構築する」ということだったので、協議会を立ち上げた現段階で評価を「A」としている。この協

議会の活動としては、観光部門でいえば、インバウンド対策に取り組み、農政部門とすると、昨年度は、日本酒についてオーストラリアに商談に行ったり、わさびを持って香港、シンガポールで商談したりした。国の地方創生交付金を活用し事業を行っている。

- ワインの輸出について、輸送方法、決済方法、商社やバイヤー等どうしたらいいのかなど悩んでおり、こういった相談は、市がいいのか県がいいのか JETRO がいいのかと考えていた。市で協議会があるのであれば、ワインの輸出についてもその中で検討してもらえればと思ったがいかがか。

⇒ ワインの輸出については、今のところ市にはノウハウがないので、県を紹介することにはなると思うが、相談いただければ一緒にやっていたらと思う。

- 安曇野そばで G I をとろうと検討したが、難しいということで断念した。農水省からは、「安曇野そば」という言葉は既に全国的にさまざまな飲食店等で使われているため、それらの人たちに対して 1 つ 1 つ 説明するとなると、膨大な費用もかかり現実的ではないと言われ、このような結論に至った。しかしながら、その代わりに、足元から固めるという考え方のもと、「安曇野そば生産組合」を立ち上げ、内側から安曇野そばを評価してもらうよう体制を整えて、そば農家、製粉会社と連携し、ブランド化に向け取り組み始めたところである。

イ 数値目標達成状況評定の概要について(事務局説明)

【主な意見等】

- 「3-3 環境問題への対処」に関連した意見として、農業経営していく中で、農業で出た枝葉は、自分のところで焼却していいと認められているにも関わらず、焼却していると、近所からすぐに市役所等に通報されてしまう。市役所に野焼き等で苦情があった場合には、農政の部署ではない担当が対応することと思うが、このような実情を農政の担当課ではどの程度把握しているのか。また、そういった苦情等があった場合はどのように説明しているのか教えてほしい。

⇒ 廃棄物対策課では、今話が出たような苦情の対応の際は、農業で出た枝葉等の焼却は、認められてはいるが、なるべく近隣に迷惑にならないように気を付けて行っていただくよう話をしている。

- 迷惑にならないよう住宅地でないところで焼却したり、気を使っているが、通報されることもある。この状況が続けば、農業が続けられなくなってしまう。面白がって通報する人もいる。ある程度は、許容してほしいということの周知を行政から行ってもらうことは必要。

- 今後の方向として、何か手を打ってもらうことが必要。住民に理解してもらえるような周知を行ってほしい。事務局で、検討していただきたい。

- 一等米比率に関していうと、振興している風さやかは晩生のため、一等米の比率を引き下げる要因。コシヒカリにおいては、昨年度はあまり良くなかったが、例年であれば、限りなく 100 に近い。評価の際には、その点も加味する必要があるが、品質向上に向けては、改良普及センター等とも連携して取り組んでいくようお願いしたい。

●りんごの栽培面積が評価「C」となっているが、JAとしても県でも新わい化の高密植化を進めているため、面積自体は減少しても単収は増加している。集約農業を推奨しているので、面積を評価指標にするのは厳しいと思う。

●人・農地プランの策定については、「A」評価になっているが、プランを関係者に出してもらいたい。松本市では、既に数年前から3月と9月に見直しをかけており、1プランでも見直しがあれば、情報提供がある。実質化に向けた取組みを進める中で、JAとしても地域の中心的担い手にどのような方がいるのかを把握する必要がある。3～5年後の先々を見越した取組みが重要となるので、情報開示をお願いしたい。また、JAの支所の単位でプランを策定していると思うが、支所といっても、大きな支所もあるので、もう少し細分化が必要だと感じる。今後の協議の中で検討いただきたい。
⇒検討する。

●鳥獣害被害について、農業委員会でも取組みを進めている。研修会を実施したところ、地域の反響も大きかった。年々増える一方で、猿害は、ある意味自然災害レベル。今のままいくと大変なことになると思う。電気柵、モンキードック、GPSなどあるが、市に頼るだけでなく、地域一丸となってやらないといけない。猿害がひどくりんご農園をやめた人も、現にでてきている。このままだと遊休荒廃地が増加する懸念もある。人頼みではなく、集団化して取り組む必要がある。これから捕獲檻を設置する予定もあると聞くが、耕地林務課や猟友会などとも連携し、対策を検討してほしい。

●わさびは、5月くらいに、一番新芽が伸びる頃だが、近年生育が悪いと感じる。GI獲得のために取り組んでいるが、ブランド化には、厳しい基準が必要となり、湧水量の低下等により、質が低下してしまえば、量の確保もできなくなってしまう懸念があると思う。湧水保護に向けた市の動向を教えてください。

⇒昨日開催された水資源対策協議会での説明では、取水が多く、涵養が減っているため地下水は減少傾向であるということ間違いのない状況だとのことだった。そのため、地下水を増やす対策をしなければならず、農政部門では、麦後湛水、新規需要米の面積を増やし、地下浸透の水を増やす取組みを引き続き行う予定。また、地下水を利用する人から協力金をもらいながら、保全の対策に回す方向性が決定したので、一定の時期までにシステムを構築する方向性となっている。

ウ 平成29年度実施状況における今後の課題と方向性、30年度取組状況と今後の方針(案)について(事務局説明)

【主な意見等】

●県の「おいしい信州ふど(風土)」の中信地域の協議会を昨年度脱退しているが、理由を教えてください。

⇒次回の会議までに確認し、報告する。

●「平成29年度実施状況における今後の課題と方向性、取組状況と今後の方針(案)」という書き方がわかりにくい。過去を振り返ってもどうしようもない。これからのことを議論するようにわかりやすくしてほしい。

⇒平成29年度に実施した内容について、昨年度の委員会でもらった意見が左の欄。ま

た、その意見を踏まえ、30年度に取り組んだ内容と、31年度以降の今後の方針を記載した内容が右欄としたが、書き方について検討する。

以上